

家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認に伴う野鳥監視重点区域（伊達市・飯舘村）の解除について

1 概要

県内2ヶ所の養鶏場（令和4年11月29日・伊達市内、12月7日・飯舘村内）にて高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜が確認されたことを受け、環境省より野鳥監視重点区域が設定されていましたが、令和5年1月8日24時に当該区域が解除されました。

2 今後の対応

引き続き、国マニュアルに基づき死亡野鳥の検査等の対応を行ってまいります。
（現在の対応レベル：3（令和4年10月7日～））